

令和6年度札幌市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度札幌市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 第5条中債務負担行為をすることができる限度額を次のように補正する。

（事 項）	（補正前の額）	（補 正 額）	（ 計 ）
上下水道料金関連業務	683,000千円	99,000千円	782,000千円

令和7年（2025年）2月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

債務負担行為に関する調書 変 更

注 () 内は、補正前の額である。

事 項	限度額	5年度末までの支払 義務発生(見込)額		6年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	給水収益等
	千円	年度	千円	年度	千円	千円
上下水道料金関連業務	782,000	—	—	7	782,000	782,000
	(683,000)				(683,000)	(683,000)